



シチメンソウ群生地

私の好きな佐賀を巡る！



下村湖人生家

22世紀に残す

佐賀県遺産バスツアー

日帰り

当日のみの特別公開施設を訪問

花の見頃に絶景スポットを観覧

呼子のイカ活造り、
和牛ステーキなどの
料理も堪能

山田ひまわり園



浜野浦の棚田

9月23日(火・祝)

①小城・唐津コース(先着)

旅行代金(おとな・こども同額) **4,000円**

8:50発(予定)

佐賀県庁出発

||

旧百崎家住宅

※現地解説付き

||

旧唐津銀行

|| 徒歩

中町CASA・竹屋

(外観見学)

||

昼食(お鮎会席)

※ONCRI唐津

||

唐津うまかもん市場

(買い物休憩等)

||

江里山の棚田

※彼岸花見頃

||

深川家住宅

※現地解説付き

||

村岡総本舗

羊羹資料館

||

佐賀県庁到着

17:00頃着(予定)

11月9日(日)

②佐賀東部コース(抽選)

旅行代金(おとな・こども同額) **5,000円**

8:50発(予定)

佐賀県庁出発

||

「ひがさす」、

シチメンソウ群生地

※シチメンソウ見頃

||

下村湖人生家

||

昼食(和牛ステーキ)

※花やしき

||

大興善寺

※紅葉見頃

||

山田ひまわり園

※ひまわり見頃

||

吉野麦米

(買い物休憩等)

||

旧古賀銀行

神埼支店

※現地解説付き

||

佐賀県庁到着

17:00頃着(予定)

11月29日(土)

③唐津うわば・伊万里コース(抽選)

旅行代金(おとな・こども同額) **5,000円**

8:50発(予定)

佐賀県庁出発

||

西溪公園 寒鷺亭

※現地解説付き

||

旧中尾家住宅

||

昼食(呼子イカ)

※いか道楽

||

道の駅桃山天下市

(買い物休憩等)

||

浜野浦の棚田

※コスモス見頃

||

前田家住宅

※現地解説付き

||

旧犬塚家住宅

||

佐賀県庁到着

17:00頃着(予定)

【申し込み方法】下記二次元コードよりお申し込みください。(※電話での受付は行いませんので、ご了承ください。)

【募集締切】「①小城・唐津コース」……………9月3日(水)23:59まで(先着)

「②佐賀東部コース」……………9月26日(金)23:59まで(抽選)

「③唐津うわば・伊万里コース」……………10月31日(金)23:59まで(抽選)

【定員】各コースともに40名(ただし、コース①は先着40名、コース②・③は抽選枠30名+ふるさと納税寄付者特別枠上限10名)

参加者には催行日の約1週間前ごろまでに乗車場所等のご案内をメールにてお知らせします。

※個人情報については、保険手続き・ツアー連絡以外には使用いたしません。

※佐賀県まちづくり課が実施するモニターツアーとなっております。参加者の皆様にはツアー終了後アンケートにご協力頂きます。

※②佐賀東部コース③唐津うわば・伊万里コースにつきましては、各コースふるさと納税寄付者の枠を設けますので、枠に空きが出た場合はキャンセル待ちの方を繰り上げ当選とします。

※花の見頃につきましては、気候等により時期がずれる可能性がありますので、ご了承ください。

※昨年度実施した佐賀県遺産バスツアーへの参加者様につきましては、申込みをご遠慮ください。

【添乗員】同行いたします。【最少催行人員】各コース20名

【旅行代金に含まれるもの】貸切バス代(肥前観光バス)、入場料、食事代金(昼食1回)、ガイド費用、添乗員費用、保険代

【旅行代金に含まれないもの】昼食時の飲み物代(コースに付いているものを除く)、その他個人的な費用



9/23発



11/9発



11/29発

問い合わせ先

株式会社JTB 佐賀支店「22世紀に残す佐賀県遺産バスツアー」係

〒840-0825 佐賀県佐賀市中央本町1-10 ニュー寺元ビル1階 観光庁長官登録旅行業第64号 旅行業務取扱管理者 山口 貴大

電話:0952-23-7180 メール:saga_event@jtb.com

営業時間 平日9:30~17:30(土曜・日曜・祝日は定休日)

写真提供:佐賀県

※写真は全てイメージです。

共催

佐賀県 まちづくり課

旅行主催・実施

株式会社JTB

佐賀支店



佐賀県

© 2025 Saga Prefecture

当日のみ特別公開する佐賀県遺産をご紹介します

佐賀県では、美しい景観や地域を象徴する建造物を佐賀県遺産として認定しています。

旧百崎家住宅

江戸時代末期に建てられた町家で、商人の暮らしが感じられる貴重な建築です。土間や座敷、格子窓など当時の趣を残しており、佐賀の歴史的な町並みを今に伝えています。



深川家住宅

明治期に建てられた武家屋敷で、和風建築と美しい庭園が魅力。武士から地主となった深川家の歴史を伝え、佐賀の近代的な農村文化を知ることができる文化財です。



旧古賀銀行神埼支店

明治30年に建てられた洋風建築の銀行で、赤煉瓦の外観が特徴。当時の金融の歴史や近代建築の技術を学べる施設として一般公開されています。



西溪公園 寒鶯亭

自然と文化が調和した風光明媚な公園で、春の桜や秋の紅葉が人気。園内には遊歩道や茶室もあり、四季の移ろいを感じながらゆったり過ごせる癒しの場所です。



前田家住宅

江戸中期に建てられた庄屋住宅で、茅葺屋根や広い土間など農村文化を色濃く残します。地元の歴史や暮らしを伝える貴重な民家として保存・公開されています。



旅行条件書（要約）

お申し込みの際は、必ず旅行条件書全文をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上、お申し込みください。

●募集型企画旅行契約

この旅行は（株）JTB佐賀支店（佐賀県佐賀市中央本町1-10ニュー寺元ビル 観光庁長官登録旅行業第64号。以下「当社」という。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行代金のお支払い及び契約成立時期

- （1）WEB上の申込みフォームより必要事項をご入力の上、お申込みをお願いいたします。
募集期間終了後、弊社より予約の承諾および、ご旅行代金を請求させていただきます。
お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。
- （2）当社が予約を承諾の旨通知した翌日から起算して7日以内に申込金の支払をしていただきます。
- （3）旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、ご旅行代金を受領したときに成立するものとします。
- （4）ご旅行代金（おひとり） 4,000円または5,000円

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けず。

契約解除日	取消料（おひとり様）
10日目に当たる日以降8日目に当たる日まで	旅行代金の20%
7日目に当たる日以降2日目に当たる日まで	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始日の当日	旅行代金の50%
旅行開始後	旅行代金の100%

●旅行代金に含まれるもの

* 旅行日程に明示した観光の料金（バス料金・ガイド料金・入場料金） * 旅行日程に明示した食事の料金及び税・サービス料金 * 添乗員同行コースの同行費用。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。 * 日帰り保険代

●旅行代金に含まれないもの

前項のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示いたします。

* 昼食時の飲み物代 * その他個人的な費用

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。 死亡補償金：2,500万円、入院見舞金：4～40万円、通院見舞金：2～10万円、携行品損害補償金：お客様1名につき～15万円（但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。）

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員（以下「会員」といいます。）より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受けること（以下「通信契約」といいます。）を条件にお申込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。（受託旅行業者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行業者により異なります。）

- （1）契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき（e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき）とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通じて頂きます。
- （2）「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。（但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。）
- （3）与信等の理由により会員の申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けず。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●事故等のお申出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・ガイド、または、最終日程表でお知らせする連絡先にご通知ください。（もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。）

●個人情報の取扱について

- （1）当社は、旅行申込みの受付に際し、所定の申込書に記載された項目についてお客様の個人情報を取得いたします。お客様が当社にご提供いただく個人情報の項目を自分で選択することはお客様の任意ですが、全部または一部の個人情報を提供いただけない場合であって、お客様との連絡、あるいは旅行サービスの手配及びそれらのサービス受領のために必要な手続きがとれない場合、お客様のお申込、ご依頼をお引受できないことがあります。取得した個人情報は以下に記載された（総合）旅行業務取扱管理者が個人情報管理者を代理してご対応いたします。
- （2）当社は、前号により取得した個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店でのお客様の買い物等の便宜のために必要な範囲内で申込みいただいたパンフレット及び第5項（2）の最終旅程表に記載された運送機関・宿泊機関等及び保険会社、土産品店に対し、前号により取得した個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電子的方法等で送付することにより提供いたします。その他、当社は、①当社及び当社の提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内②旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い③アンケートのお願い④特典サービスの提供⑤統計資料の作成に、お客様の個人情報を利用させていただくことがあります。
- （3）当社は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報を伺っています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。
- （4）当社は、手配代行業務、旅行添乗業務、空港等でのあふサービス業務等において、本項（1）により取得した個人情報を取扱業務の一部または全部を他社へ委託することがあります。この場合、当社は当該委託先企業を当社基準により選定し、秘密保持に関する契約を交わした上で個人情報を預託いたします。
- （5）当社は、当社が保有するお客様個人データのうち、氏名、住所、電話番号又はメールアドレスなどの他事由により必要となる最小限の範囲のものについて、当社のグループ企業との間で共同して利用させていただきます。当該グループ企業は、それぞれの企業の営業案内、お客様のお申込みの簡素化、催し物内容のご案内、ご購入いただいた商品の発送のために、これを利用させていただくことがあります。なお、お客様の個人データの開示、訂正・削除のお申出窓口、お客様の個人データを共同利用する当社グループ企業の名称及び個人データの管理を行っている当社グループ企業については、「株式会社ジェイティーピーホームページ（<http://www.jtbcorp.jp/jp/privacy/>）」をご参照ください。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2025年8月1日を基準としています。又、旅行代金は2025年4月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

●その他

- ・旅行条件、旅程、料金は2025年8月1日を基準としておりますので、交通機関などの運賃改定ならびにその他事由により変更される場合があります。
- ・確定日程表を含めた最終案内につきましては、2025年ご出発の約1週間までに交付します。なお、交付前であっても、お問い合わせいただければ、手配状況についてご説明いたします。